

別紙第 4

開示請求に必要な本人又は代理人であることの確認書類

本人の場合	窓口訪問 右記のいずれ か 1 点	・ 身分証明書 ・ 運転免許証 ・ 旅券(パスポート) ・ 組合員証 ・ 健康保険の被保険者証 ・ 個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード※ 1) ・ 外国人登録証明書 ・ 印鑑証明書	
	郵送 右記の①及び ②の 2 点	①	・ 身分証明書のコピー ・ 運転免許証のコピー ・ 旅券(パスポート)のコピー ・ 組合員証のコピー ・ 健康保険の被保険者証のコピー ・ 個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード)のコピー※ 2 ・ 外国人登録証明書のコピー ・ 印鑑証明書
		② 6 ヶ月以内に作成された住民票の写し(個人番号が記載されてい ないもの)	
法定代理人の 場合	窓口訪問 右記の①②及 び③の 3 点	① 戸籍謄本(未成年者)、成年後見登記事項証明書(成年被後見人)	
		② 本人分	・ 身分証明書 ・ 運転免許証 ・ 旅券(パスポート) ・ 組合員証 ・ 健康保険の被保険者証 ・ 個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード) ・ 外国人登録証明書 ・ 印鑑証明書
		③ 代理人	・ 身分証明書 ・ 運転免許証 ・ 旅券(パスポート) ・ 組合員証 ・ 健康保険の被保険者証 ・ 個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード) ・ 外国人登録証明書 ・ 印鑑証明書
	郵送 右記の①②③	① 戸籍謄本(未成年者)、成年後見登記事項証明書(成年被後見人)	
		② 本人分	・ 身分証明書のコピー

	及び④の４点			・運転免許証のコピー ・旅券(パスポート)のコピー ・組合員証のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード)のコピー ※２ ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書
		代理人	③	・身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券(パスポート)のコピー ・組合員証のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード)のコピー ※２ ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書
			④	６ヶ月以内に作成された住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)
委任を受けた代理人の場合	窓口訪問 右記の①②及び③の３点	①代理を示す旨の委任状		
		②委任した本人の印鑑証明		
		③代理人	・身分証明書 ・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・組合員証 ・健康保険の被保険者証 ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード) ・外国人登録証明書 ・印鑑証明書	
	郵送 右記の①②③及び④の４点	①代理を示す旨の委任状		
		②委任した本人の印鑑証明		
		代理人	③	・身分証明書のコピー ・運転免許証のコピー ・旅券(パスポート)のコピー ・組合員証のコピー ・健康保険の被保険者証のコピー ・個人番号カード(写真付き住民基本台帳カード)のコピー ※２ ・外国人登録証明書のコピー ・印鑑証明書

			④	6ヶ月以内に作成された住民票の写し(個人番号が記載されていないもの)
--	--	--	---	------------------------------------

※1 写真付き住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードとみなされ、引き続き使用可能。

※2 個人番号カードのコピーを提出する場合は、表面のみをコピーすること。